

衆議院 經濟産業委員會 會議録 第十二号

平成二十八年五月二十日(金曜日)

午前九時開議

出席委員

委員長 高木美智代君

理事 神山 佐市君

理事 佐藤ゆかり君

理事 山際大志郎君

理事 升田世喜男君

理事 井野 俊郎君

理事 尾身 朝子君

理事 岡下 昌平君

理事 勝保 孝明君

理事 関 芳弘君

理事 武部 新君

理事 寺田 稔君

理事 野中 厚君

理事 星野 剛士君

理事 三原 朝彦君

理事 宮崎 政久君

理事 井出 庸生君

理事 落合 貴之君

理事 田嶋 要君

理事 本村賢太郎君

理事 藤野 保史君

理事 木下 智彦君

佐々木 紀君

田中 良生君

伴野 豊君

富田 茂之君

石川 昭政君

大見 正君

梶山 弘志君

塩谷 立君

平 将明君

武村 展英君

富樫 博之君

福田 達夫君

前川 恵君

宮川 典子君

八木 哲也君

大島 章宏君

近藤 洋介君

中根 康浩君

中野 洋昌君

真島 省三君

林 幹雄君

星野 剛士君

齋藤 通雄君

浅田 和伸君

濱谷 浩樹君

政府参考人

官(厚生労働省大臣官房審議

官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

政府参考人
官(経済産業省大臣官房審議
官)

官川 典子君

穴見 陽一君

五月十六日

直ちに原案を求め、再生可能エネルギー中心の

村伸子君紹介(第二〇七七号)

原案再稼働を求め、再生可能エネルギー中心の

社会への転換を求め、再生可能エネルギー中心の

伸子君紹介(第二〇七八号)

同月十八日

原案からの速やかな撤退に関する請願(畑野君

枝君紹介(第二一七二号)

脱原発を実現し、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

求めることに、自然エネルギー中心の社会を

審議官濱谷浩樹さん、経済産業省大臣官房審議官

保坂伸さん、経済産業省大臣官房審議官中山隆志

さん、経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

経済産業省大臣官房審議官黒澤利武さん、

いうのは、もともと他国では仮設のセンターを建設している。これが通例だそうであります。これが、今のところ、どうもだめだ、既設の東京ビッグサイトを使うということでオリンピック計画が進んでいるので、これはだめだという話なんです。であれば、例えば、東京都内の築地市場の跡地がございまして、ここに五万平米規模の仮設の展示場、あるいは八万平米の仮設の展示場をつくらば、全く七カ月間使えないということがなくなるので、ぜひ、中小企業のために、このようなことを政府としても力を入れてやっていただきたい、こんなお話が来ております。

これについて、経済産業大臣の選挙公約をちよつと見せていただきましたが、成田空港の近くに国際展示場をつくるというのは、前回か前々回の先生の公約の中に入っていましたので、それも含めて、現在の大臣としての御所見をお伺いしたいと思います。

○林国務大臣 千葉県には幕張メッセもございまして、これも影響があるわけでございます。

空港の近くにこういう大きなコンベンションセンターがあるという利便性が高まるだろうというところで、私は空港周辺の設置を主張しているところでございます。地元成田市もおおそ賛成なんですけれども、なかなかいろいろな問題があつて、実現には全然至っていないところでございます。

ただいま御指摘の件でございますけれども、東京都が主体でございまして、東京都は、展示会の関連事業者への影響を最小限にするため、まずビッグサイトからの近隣地であること、それから必要な展示面積を確保できることといった条件のもとでさまざまな選択肢を検討してきた結果、お台場地区の仮設展示場の設置やビッグサイトに隣接する拡張棟の早期竣工などの措置を表明したものとこの仮設展示場を設置するかは都が判断する事項でございます。経産省としてはコメントする立場ではないのかというふうに、どち

らかという差し控えたいなと思つております。

そういったことから、展示会の関連事業者の声をよく聞いて、そして、展示会の開催が可能な限り実現する方策などににつきまして、東京都あるいは千葉県の関係自治体や関係省庁等と調整してまいりたいというふうに思つております。

○大島委員 経済産業省、国と都の関係ですから、そういう御答弁しかないと思つてますが、ただ、先ほど申し上げましたように、今の計画であれば、七カ月間東京ビッグサイトというのが、国際展示場として、仮設の展示場でさえ使えないというところで、この間の五万社の出展機会がなくなる、一兆六千億円の経済効果も失う。オリンピックというのは非常に大事だと思つてますが、中小企業に、言つてみれば泣いてくれというのは、これは経済産業省として、よしとするわけにはいかないんじゃないですか。

中小企業、例えば地域の方では、先ほども尾身さんもおっしゃっていました、アベノミクスの恩恵を感じられない、これが地域の中小企業の実態ですよ。それから、公明党の中野さんもおっしゃっていました、何をしたらいいかわからないというのが中小企業の実態だということです。与党の皆さんでさえ、地域の状況を聞いてみるとこういう声なんですから。

そのときに、七カ月間も、せつかくの出展機会、地元で一生懸命穴あけ機械をやったり切削をやっている企業としては、オリンピックみたいなものですよ。オリンピックに、予選会に出て、うちはこんなことができるんですよというPRの場なんですよね。その機会を七カ月間も奪つてしまったので、その中小企業の死活問題に直結しかねません。

したがって、仮設展示場というの、二万四千平米つくるんだけれども、オリンピックの期間中、警備の都合で取り壊すという話ですから、全く意味がなくなっちゃうんですよ。であれば、築地なんか空き地で、今、聞くところによると

まだ使用計画が何もないというんですよ。だから、このところに、五万平米でもほんとしたのをつくつて、この仮設展示場、二万四千平米なかやめちやつて、つくつてやれば、何もオリンピック期間中閉鎖する必要はないんですから。こういうことを、経済産業省として、ごり押しするのはどうかと思つてますが、こういう案もあるんじゃないかと。中小企業が困るんだから、オリンピック期間中会場を開鎖するみたいな計画はやめてくれ、こんなことは言えるんじゃないかと私は思ひます。

さらに、東京ビッグサイトを、メディアセンタ、これは主にテレビ関係の機材を入れるんですが、この改造費に二百億というふうに言われていますが、これが、これでは足りないんじゃないか、一千億近くになるんじゃないか、こういう話も聞いています。

ですから、もう一度、投資対効果じゃありませんが、それだけのお金をかけるんだつたら、もう一回いろいろなことを考えてみる価値があるんじゃないか。東京都だつて考えますよ、と私は思ひます。オリンピック最優先で、中小企業は泣いてくれというのは、これは経済産業省として、よしとするわけにいかないと思うんですが、この件について、再度、これはやはり大臣の御決意をお伺いしたいと思います。

○林国務大臣 大島先生提案の築地市場跡地も含めて、東京都あるいは千葉県あるいは関係自治体、関係省庁と、いろいろ方策などを検討し調整してまいりたいと思つております。

○大島委員 ぜひ、このところは、この法律案も非常に大事ですが、中小企業の現実あるいは声を聞きながら適切に決断し、東京都とも連携して対応していただきたい、そういうことを申し上げて、私の質問を終わります。

○高木委員長 次に、藤野保史さん。
○藤野委員 日本共産党の藤野保史です。
本法案は、中堅、中小そして小規模事業者の経営力を強化する、そういう法案だと認識しております。

安倍政権が近く決定すると言われております。ニッポシ一億総活躍プラン、案を見させていただきますと、本法案が何回も出てきて、わざわざ明記されて、これによっていろいろなことをやるんだ、経営力を強化するんだ、こううたわれております。

このプランの中身の是非は別として、私たちも、中小企業や小規模事業者が活性化するため、本法案は、本場に地域経済あるいは国民生活の向上にとって極めて重要な課題だと思つております。

本法案は、そうした経営力強化をどうやって図るのかということいろいろ言っているわけですが、ITとかロボットの導入などもメニューに上がっているということで、それはそれ自体否定するものではないわけですが、中小企業者あるいは小規模業者、規模が小さくなればなるほど、大事なのはやはり人の力になってくるというふう

に思つております。
人材、どうやってしっかりと応援していくのか。私、この間、幾つかの事業者の方から、働く人を大切にこそ、結局は会社も事業も発展していくんだというお話を聞いてまいりました。この視点がやはり大事なのではないかということ、きょうはこの立場から質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、前提として確認したいんですけれども、本法案は、中小企業等の定義を追加しまして、この中に社会福祉法人や医療法人、NPO法人等を対象に含めるということになっていいると思ひます。が、間違いないでしょうか。

○豊永政府参考人 委員のおっしゃるとおりだと考えます。
○藤野委員 この法案によって、そうした医療法人、NPO法人にも支援が当たっていくということになると思ひますが、今、地域で回つてみますと、やはり地域を支えている、雇用を支えているのは、いろいろな企業があるんですが、その中

でも、社会保障、医療や介護、こうした事業所が地域を支えているというのを、私も地元でたびたび痛感しております。

これは全国的な傾向だと思ふんですが、これもちよつと中小企業庁に確認したいんですが、地域で雇用を支えている産業について中小企業庁はお調べになって、都道府県ごとに、上位五位の産業といひますか、出されていると思ふんですが、どのような状況になつていますでしょうか。

○土井政府参考人 お答え申し上げます。

医療、介護分野の雇用者数が一番多い都道府県が多数あるというのは事実でございます。

この背景には、地域の雇用を担う中心産業は、かつての製造業から小売サービス業や医療、福祉業に変遷しておりまして、製造業の従業者数が減少している一方で、サービス業とか医療、介護業者が従業者数をふやしている状況にあると思ひます。

日本全体で見ましても、医療、介護業における従業者数は、平成十四年の四百三十万人から、平成二十八年には七百七十一万人に、この十五年間で大きく増加しておりまして、地域の雇用を支えます重要な産業に成長してきていると認識しております。

○藤野委員 その資料を見させていただきましたと、やはり上位五位で医療業とかそういうものの、第一位のところもたくさんあります。

大臣の地元があります千葉県も、医療業が第三位、社会保険、社会福祉、介護事業が第五位というところで、私の選んでいただいている北陸信越ブロックでいえば、医療業が長野、石川、富山、福井でいずれも第二位、あるいは、社会保険、社会福祉、介護事業が新潟、富山、石川などで第三位ということで、まさに地域で雇用を支えているメイン産業になつてきていることであると思ひます。

きょうは、その中でも特に介護事業についてお話を伺いたいと思つております。

経産省は、ことし三月二十四日に報告書を出さ

れました。将来の介護需要に即した介護サービス提供に関する研究会という研究会をつくられて報告書を出されていると思ふんですが、これを拝見しますと、いろいろ介護のことがおっしゃられていて、いただいた資料では、介護保険給付費といふのは予算ベースで十兆円を超えている、関連を含めればそれ以上の波及効果も既に及ぼしている。この報告書で、今、この十五年間の話がありましたが、今後必要になる介護職員の数の見通しについて、どのように推計をされていますでしょうか。

○保坂政府参考人 お答え申し上げます。

将来の介護需要に即した介護サービス提供に関する研究会におきまして、厚生労働省の過去の調査をもとに、当省で一定の仮定を置いて試算をしましたところ、高齢化による介護需要の増加等に伴いまして、二〇三五年にさらに約百万人の介護職員が必要と試算したところでございます。

○藤野委員 そうですね。今後さらに大変多くなつてくる。報告書を見ますと、二〇三五年には、全従業者数に占める介護職員の割合は現在の二倍近くになる、都道府県によつては、全従業者数に占める介護職員の割合が一〇%近くになるところもあるという推計なんですね。実に十人に一人の方が介護職員というところも出てくるわけだ、これは大変なことだと思ひます。

つまり、介護事業所など社会保障に関連する産業というのは、まさに地域の雇用を支える重要な役割を果たしている。ですから、こうした事業所を応援するということは、雇用を支え、地域経済を応援する、もちろん経済産業省にとつても重要な仕事になつてくると思つていいわけですね。

さらに、これはちよつと大臣にもお聞きしたいんですけども、私、お話を聞いた中ではと思ひましたのは、こういう御主人がいたんですね。自分のうちの近くでNPO法人が親の介護をやってくれた、だから自分は商売を続けられたんだというふうにおっしゃつていたんですね。

この方は老舗の御主人なんですけれども、まさに介護事業所というのは、介護を引き受けることによって、自分たちの事業所で雇用をつくること、はもろんなんですが、ほかの事業者さん、商売されている方が介護離職をしなくても済むような、そういう役割も果たしている。

介護離職というサラリーマンという印象もあるわけですが、そうではなくて、自営業者や商売をやっている方にとつても、親の介護で仕事ができなくなるということがあるわけですね、そういう意味でも大変重要な役割を果たしている。直接、雇用を支えるだけではなく、間接的にも地域の雇用を支えている。

ですから、大臣、逆に言いますと、身近で、地域で介護事業所がなくなっていくということになりますと、これは、地域で商店や商売をやっている方が存続できなくなつてくる、こういうことにも直結してくると思ふんですが、大臣、この点、いかがでしょうか。

○林国務大臣 介護事業者は地域の経済や雇用を支える重要な役割を担っております。安定的な事業を営むことができる環境を整備することが重要だろうというふうに考えています。

小規模な介護事業所につきましては、一般に人件費比率が高く、職員の待遇改善や生産性向上投資のための余力に限りがあるなどの課題があるというふうにお知らせしております。

本法案においては、小規模の介護福祉事業者を含め、生産性の向上を支援することとしておりまして、関係省庁と連携しまして、医療、介護、保育の分野で事業分野別指針の策定を検討しております。IT化による事務負担の軽減など、生産性向上の方法をわかりやすく示すこととしております。

また、小規模事業者持続化補助金によりまして、介護事業を行う小規模事業者の広報などの販路開拓を支援しているところでございます。

今後、関係省庁と連携し、特に厚生労働省とも連携いたしまして、介護福祉事業者の経営面か

らのサポートをしつかりと行つてまいりたいと思つております。

○藤野委員 今、大臣から、厚労省という名前も挙がりました、関係省庁と連携してという答弁がありました。

やはりこれは、経営面ということもありましたけれども、今の制度をどうしていくかという点でもしつかり連携していただきたいということを今からまたお聞きしたいと思ふんです。

こうした介護事業者から、私、直接、実際お話を聞いてまいりました。地元の一つであります長野県では、昨年十一月に、安心・持続可能な介護保険に向けた交流フォーラムというものも開催されました。県内から多くの関係者の方が集まりました。このフォーラムに向けて、県内の事業所の介護事業者の方にアンケートをとりますと、大変興味深い結果なんです。

例えば、職員が足りているところ、これは四四%ありました。しかし、確保困難が五六%で、とりわけ地域密着型の介護事業施設では、七割が職員の確保は困難だ、こういう回答であります。赤字が大変多いわけですが、赤字の原因で一番多いのが介護報酬の引き下げなんです。これが四割近く達しております。介護報酬の引き下げによる減収率が一〇%を超えた、一割以上減収したというところが地域密着の施設で大変多くなつていて、この状況が浮かび上がりました。

安倍政権というのは、介護離職ゼロというのをずっと言つておりますし、今回も掲げられています。しかし、実態としては、この介護報酬の引き下げというのが、今本当に地域に、昨年四月にやられましたけれども、地域で頑張っている、踏ん張っている小規模な介護事業者に極めて大きな打撃を与えているというふうに思ふんです。

これは、前提として厚労省に認識をお聞きしたいと思ふんですが、そういう認識を厚労省はお持ちでしょうか。

○濱谷政府参考人 お答えいたします。

平成二十七年年度の介護報酬改定におきまして

は、全体として、事業者の安定的な経営に必要な収支差が残るようにしつつ、適正化を行う一方で、介護職員にふさわしい、一人当たり月額一万二千円相当の処遇改善を実現するための加算を設けるとともに、中重度の要介護者等を受け入れる場合に加算するなど、きめ細かく配慮することによりまして、質の高いサービスを提供する事業者には手厚い報酬が支払われるなど、一律の引き下げとならないようにしたところでございます。

また、介護報酬改定後も、介護報酬の請求事業者数は増加しており、現在、安定的に介護サービスが提供されているものと考えております。

○藤野委員 厚労大臣も、安定的にサービスが提供されていると。その理由は、報酬の請求が上がつてきているからだということなんです。

しかし、私は、本当にこれは実態を見ているのかと。東京商工リサーチによりますと、二〇一五年一月から十二月に発生した老人福祉・介護事業の倒産、この件数が、調査以来過去最高になった、前年比四〇％増。その中で、小規模事業者の倒産が全体の六五・七％を占めているというレポートを発表しました。

この東京商工リサーチはこう言っているんです。特に定員十人以下の小規模デイサービスの基本報酬の下げ幅が大きく、その影響が懸念されていたが、その増加が目立ったというんです。基本報酬を下げています。加算、加算と今おっしゃいましたけれども、加算というのは、小規模事業者にとっては、申請も大変だし、その加算の条件を満たす環境整備もこれまで大変なわけで、加算じゃ無理だ。一方で基本報酬を下げておいて、それによって一〇％以上減収というところがたくさん生まれているもので、加算で何とかしろと言われて、対応できない、だからやむなく廃業を選んではしまうところが多いんです。

私は、そうしたところの実態をまず踏まえるべきだと。請求が上がつてきているから、どの事業者から上がつてきているかわからないもので、請

求が上がつてきているからいいんじゃないかと。地域で頑張っていた小規模デイを含めた事業者がふえたのか減ったのか、あの介護報酬によって、そこをリアルにつかむ。そうしてこそ、やはり実態というのが見えてくるというふうに思うんです。ぜひこれは、厚労省、できないはずはないと思うんです。請求が来ているからいいんじゃないかと。地域で、産業で、これだけやっていると、つかんでいるわけですから、そこがふえているのか減っているのか、これはぜひつかんでいただきたいというふうに思います。

時間の関係で先に進ませていただきますけれども、やはりこうした具体的な中身をもう少し紹介させていたいただきたいと思うんです。

私は、長野県の三つのNPO法人から具体的なお話を聞いてまいりました。

木曾地方で、山の中ですけれども、介護事業をされているNPO法人は、経営者はこうおっしゃっていました。生産性を上げるといっても、頑張ってもそう上がるものではない、人を対象にして人がやっている事業なので、そう簡単じゃない、やはり、介護報酬、基本報酬を上げてもらわないと困る。その方は、木曾の人のために、木曾地方の人のために介護事業をやりたいと、建設業から転業して今やっているんだ、この施設でしか働けない地域の人もいる、自分たちが支えているという自覚でやっている、こうおっしゃっていました。

また、飯綱町で介護事業をやられているNPO法人の経営者は、安倍総理は介護士の報酬を一万円以上引き上げるといいますが、とてもそんな体力はない、介護報酬を引き上げてほしいとおっしゃっていました。

ここで働いている二十代の若者、三人働いているんですが、お話を聞きますと、何でここで働いているんですかと聞きますと、利用者の方と接することができ、アットホームなところがいい、こうおっしゃいました。経営者の方は、こう

いう若い人に給料を出したいんだけどなかなか出せないというふうにもおっしゃっていました。

さらに、松本市、この松本市のNPO法人の経営者の方は、介護報酬の引き下げで経営は苦しい、二十代の常勤職員の給料は月十五万円ぐらいだとおっしゃっていました。

ここで働いている若者にもお話を聞きました。やはり、利用者の皆さんからありがたうという一言をもらって、やっていてよかったと感じるんだというお話をされていました。

結局、やはり、私は、お話を聞きまして、こういう事業を支えているのは人の力なんだと改めて実感しましたし、介護報酬の引き下げというのは、この人の力をまさに直接そいでいるというふうに実感したんです。

大臣、改めてお聞きしたいんですが、介護事業所というのは、先ほど見たように地域経済を支えています。直接、間接雇用を支えている。やはり介護産省としても応援しなければならぬというふうに思っています。ですから、介護報酬の引き下げはだめなんだということと厚労省にもしっかりと物を言っていく、これが必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○林国務大臣 介護の現場で、賃金が低い、あるいはまた身体的、精神的に負荷が大きいといったようなことから、介護人材の採用が困難だというような課題があるということとは認識はしているところでございます。

このため、厚労省などにおいては、介護職員の業務負担軽減や処遇改善のための方策について検討が進められているというふうに承知をしております。

経産省としても、生産性向上あるいは経営力の強化を支援するといったことを通じて、介護職員の負担軽減あるいは処遇改善をサポートしていきたいというふうに思っています。

○藤野委員 大臣、やはり、今後の経営をよくしていくというのは、サポートしていくのは大事な

と思うんです。けれども、今まさに困っている、今まさに介護報酬引き下げで困っている、この困っていることを取り除いてあげるといことも大事なことだと思うんです。

先ほど、固定資産税の話で総務省といろいろやりとりされたということもありましたけれども、厚労省にももともと積極的に働きかけるべきだということを強く求めたいと思います。

先ほど、本法案が、経営力強化の中身として、ITとかロボットとかいろいろメニューにしているというところも紹介しました。あるいは、厚労省でいろいろ検討されているということも聞いております。ただ、単純にものづくりの手法を介護の現場などに持ってくるというのは、これはやはりどうなんだろうと思うようなこともあるんです。

例えば、私がびっくりしましたのは、厚労省で審議会が設置されておりまして、介護のシゴト魅方向上懇談会、審議会といいますが懇談会。この中で、自動車のトヨタのカイゼンの手法を介護に取入れよう、こういう議論がされております。ことし一月十二日の第一回の懇談会で、オージェイティ・ソリューションズという会社、トヨタが五一％持っている会社なんですけれども、この提出資料でいろいろされているんです。

驚きますのは、介護労働者、医療労働者の行動をビデオで撮影して、何秒かかっているか、何秒無駄があるか、こういう立て方というか、調査なんです。改善案一、二と出ていまして、改善案一は、歩行時間が長い、改善前は百一秒だ、改善すれば五十七秒になるとか。あるいは、改善案二として、無理な姿勢で作業している、これを改善すれば七十秒が六十秒になるといっています。

私、ちよつとびっくりしました。ただでさえたくさんに疲れているんです、介護労働者は。人を相手にしています。その介護現場の皆さんに、十秒削れ。政府がこんなことを検討しているということに、私は率直に言って怒りを感じました。そもそも、介護という仕事の性質がわかってい

か。

先ほど本曾の経営者の方のお話を紹介しましたけれども、人を対象にして、人がやっている事業です。あるいは、松本の若者もこう言っていました。利用者の方からありがとうと一言もらえぬのがやりがいなんだと。

こういう仕事の現場にこういうやり方を持ち込むというのは、本当に許されない。私たちも、効率化が全てだとか、そういうふうなことを言っているわけではありません。必要なものはあるでしょう。しかし、やはり、労働者や介護利用者の個人の尊厳を傷つけるような、こういうやり方は許されないと、思うんですが、大臣、いかがでしょうか。

○林国務大臣 ヤはり、人手不足などの課題を抱えております介護福祉分野の事業者でありますけれども、所管する厚生労働省とも連携をいたしまして、医療あるいは介護、保育の分野で、生産性向上の方法などをわかりやすく示した事業分野別指針の作成を検討しております。事業者がより効果的に生産性向上に取り組むということを期待しているところでございます。

○藤野委員 ですから、そういう分野別指針にこんな事例を絶対入れないでほしい。厚労省と連携するというのがあれば、絶対こういうやり方を現場に持ち込まないでほしいというふうに思います。

最後にもう一点。

長野県上田市の製造業の労働者の方からもお話を聞いてまいりました。ここは社員が百七十人くらいで、ほとんどが正規雇用なんです。組合が春闘をしつかりやって、こつしと二十四時間ストもやって、経営者もしつかり話し合いに応じていた。だいて、いろいろな交渉をやったそうですが、去年は六千九百円の賃上げをして、こつしは七千二百円の賃上げを実現した。初めは経営者は六千円とおつしやっていたそうですけれども、やつた

これも働いている若者に聞きますと、やはりこ

の賃上げではまだ貯蓄がふえるところまではいかない。だから実感はそれはないとおつしやつていきました。ただ、やはり組合があったから賃上げになったとおつしやつていまして、同級生が勤めている会社は組合がないからこつし賃上げがなかった、しかし、うちは組合があつてよかった、こつしやつておりました。

つまり、やはり介護だけでなく製造業でも、働く方を応援していくということが最大の鍵になってくる。本当に生産性向上という場合には、働く人を大事にする視点、これを外してはいけないうふうに思うんですね。

そのために、やはり経産省としても、中小企業、小規模事業者の声を傾けるという支援を強めることが大事だと思うんですが、その決意を最後に大臣にお伺いして終わりたいと思います。

○林国務大臣 介護福祉分野に携わる人の方の声を傾けて、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

○藤野委員 質問を終わります。

○高木委員長 次に、木下智彦さん。

○木下委員 おおさか維新の会、木下智彦でございます。

きょうもお時間いただきまして、ありがとうございます。あと二十分ほどですので、おつき合いたしたいと思います。

まず、きょう、本題に入る前といながら、これこそ私は本題だと思つてい入るんですけれども、きのう産業競争力会議があつたと報道でも出ておりました。その中で、いろいろ書いてあつて、きょうの本題にもこれはつながるんだと思つてい入るんですけれども、生産性を向上していくあらゆる手だてを打っていくんだと。その中で、AI、人工知能であるとかロボット、IoTを活用して第四次産業革命をやっていくんだというふうに言われたということだつたんですね。

私、そこで思つたんですけれども、確かに、そういうことができたらいよいよというふうには思います。しかし、どうやってやるのか。人工知

能、ロボット、それからIoTの活用、これは今までやっていなかったかというところ、AIはこれからの技術といながら、ロボット、IoTなんかはもう既に産業の中で取り入れられている。その中で、これをフルに活用して、そして産業革命をしていくんだというふうには私は読み取つたんですけれども、実際にどういうふうに行けるのかというのは想像がつきにくいと思うんですね。

理想の社会だと思つて。理想の社会だけれども、それを本当にどう活用してやっていくかというの、これは本当に大きな課題だと思つていて、これをだめだとか、そういうふうなことを言うつもりはないんです。やつていかなきゃいけない、ただ、やつていくには、その道筋がしっかりと示されなければ、産業を実際に担っている経営者、そして働いている方々も、一体何をしたらいいのかというところが見えないと思うんですね。

だから、そういう点も含めて少し解説を、大臣もしくは政府側で結構です、していただきたいなと思つております。きょう、お願いいたします。

○林国務大臣 先ほどもちよつと答弁で触れたんですけれども、例えばコマツでは、ドローンを飛ばして工事現場を自動測量して、そのデータをばして、センサーを各重機に取りつけて、そして使つて、センサーを各重機に取りつけて、そしていろいろな重機が自動的に対応している。もちろん運転はするんですけれども、そこには、熟練工でなくても、重機が操縦できれば設計どおりに工事が進められていく。

ということ、女性進出の場にもなる、人手不足の解消にもつながっていくというふうなことを実際に見てみまして、こういうふうに進んでいくのかな、今までは熟練工しかそういう難しさとここの重機の操縦はできなかったというの、こ

ういうふうな我々も免許さえあればできるのかなというのを実感したわけございまして、これが第四次産業革命の一つのなかというふうに感じたとこでございます。

○木下委員 確かにそうですね。コマツさんなんかは相当すごいことをやられていて、あと、聞い

ているところによると、重機という非常に高いものが世界じゅうに散らばつていて、それをGPSなんかで、どういうふうにして稼働しているのか、そのデータをとつてまた次の開発につなげていく。そのために、どこか海外のそういうセンサーリングをしているような会社を買収したんですかね、何かされたというふうなことも聞いていて、そういうことをどんどんどんどんやつていくところが時代をリードしていく。そして、そういうところは当然のことながら生産性も高いわけですね。そういったところがリードしていくんだと思つてます。

きょうは、そういうことの趣旨がこの法案の中に私は書いてあるんだらうなというふうには思つてい入るんですが、そういう話をしたいなと思つてい入るんですけれども、ちよつと、もう一度産業革命の話をしたいんです。

なぜかというところ、もともと産業革命というのはイギリスで起こつた。工業というんですか、工場が機械制工場になつていった。機械を使つた工業が発達していった。それで飛躍的に生産性も伸びて、中身、質というのが高まつていったということなんです。ただ、その背景にあるものがある。これはいろいろところで研究されていますけれども、当時は、イギリスは植民地をたくさん持っていた。そういうところが原料になるようなものを供給する地になつていったわけですね。なおかつ、そこでできたものが、もう一つ、たところの市場というものがあつた。それ以外の社会的な基盤というものが、各種の革命があつたことによつてそろつていて、資本が蓄積される状態になつていて、大きな投資ができるような社会的な状況もあつた。もう一つ大きなことがあつた。それは、農業革命が起つていて、私は思つていて、それは、農業革命が起つていて、それによつていわば余剰労働力というのがあつたんだ。こつし、今世の中の基盤になるような産業革命ができたと思つてい入るんです。

業革命ができたと思つてい入るんです。